

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2012

月刊

中小企業レポート

6

No.427

長野県中小企業団体中央会

特集

平成24年度長野県中小企業団体中央会通常総代会



けんしん



熱い心で
未来をサポート。



—この夏、あなたの夢を応援します!—



2012 KENSHIN SUMMER CAMPAIGN

2012

サマーキャンペーン

2012年8月31日金まで



長野県信用組合 けんしん

【ホームページ】<http://www.naganokenshin.jp>

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2012

6

No.427

-
- 2 **特集**
平成24年度（第57回）長野県中小企業団体中央会
通常総代会
-
- 12 **中央会インフォメーション**
-
- 15 **ビジネスの視点**
少子高齢化に向き合う
-
- 16 **労務管理のポイント**
健康保険での被扶養者の認定
-
- 17 **税務会計Q&A**
「適用額明細書」と
「消費税の還付申告に関する明細書」
-
- 20 **「中小企業地域資源活用促進法」活用の成功事例**
芙蓉酒造（佐久市）
飲む酢「SURARA」で、
地域の「宝の山」を掘り起こせ
-

約400年の歴史を誇る松本の家具作りの伝統を今に伝える「松本家具」。

国産の広葉樹材を使い、すべて手仕事にて一つ一つ丹念に作り上げられる家具は、長年の使用に耐え、使いやすく飽きがかさず、代々使い続けられる家具として日本全国の多くの方々にご愛用いただいています。

写真提供：松本家具工芸協同組合

平成24年度(第57回)長野県中小企業団体中央会 通常総代会

平成24年度の中央会通常総代会が、5月22日(火)、長野市のホテルメトロポリタン長野において、来賓として和田長野県副知事・平野長野県議会議長・吉川(株)商工組合中央金庫長野支店長ほか多数出席のもと開催された。

開会に先だち国歌斉唱を行い、相澤副会長の開会挨拶で幕を開けた。

冒頭挨拶に立った星沢会長は、今こそ絆・コミュニティ・協働・連携・共同事業の担い手として、中央会の在り方について力強く決意を述べた。

続いて国の叙勲・褒章及び県知事表彰受賞会員顕彰、永年役員表彰、永年総代組合表彰並びに当会の佐久支部長を退任された井出公陽様へ感謝状贈呈が行われた。

ここで、公務都合により長野県議会議長平野基成様より来賓祝辞をいただいた。

議長選出では、山田副会長が選任され、議案審議では、上程された7つの議案の全てが原案通りに満場一致で可決した。特に、第6号議案では、中小企業の人材確保支援を目的とする“職業紹介事業”を本会が行うため、定款第7条(事業)等の変更が承認された。又、第7号議案の

任期満了に伴う役員・総代改選では、選考委員を代表して岩下勝美氏より、会長に星沢哲也氏、理事95名・監事5名・総代組合300組合の候補が発表され、満場一致で承認された。続いて星沢会長から副会長5名、専務理事1名が指名され承認された。

議事終了後、来賓を代表して和田長野県副知事様、吉川(株)商工組合中央金庫長野支店長様から、中小企業への経済牽引役としての期待を込めた祝辞をいただき、中小企業団体の歌を斉唱ののち、春日副会長が閉会を宣し、総代会は終了した。



和田長野県副知事



平野長野県議会議長



吉川(株)商工組合中央金庫
長野支店長

新会長・副会長・専務理事名簿

会長	星沢 哲也
副会長	春日 英廣
副会長	若林 邦彦
副会長	唐沢 政彦
副会長	山田 益
副会長	相澤 正紀
専務理事	佐々木正孝

「スローガン」

— 今こそ絆・コミュニティ・
協働・連携・共同事業の
担い手として —

1. 組合制度を活用した経営基盤強化と起業化支援
2. 施策活用による経営革新・販路開拓・労務管理支援
3. 新時代の経営・連携を担う後継者の育成支援
4. 地域連携による観光産業・商店街の活性化支援
5. 中小企業金融の円滑化と信用保証制度の活用支援
6. 地域の大学等との連携強化による人材確保・定着支援

ご 挨拶



長野県中小企業団体中央会
会長 星沢 哲也

本日は、平成24年度第57回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、総代の皆様方には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、和田副知事・平野県議会議長をはじめご来賓の皆様方には公務ご多端の折にも関わらずご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は東日本大震災など数多くの自然災害が発生し、市民生活・事業活動に大きな影響を及ぼした一年でありましたが、被災地の一日も早い復旧・復興を願うものです。

先般、古川国家戦略担当大臣と経済4団体の代表者との意見交換会が行われ、冒頭大臣の挨拶で政策立案に際して、一つは鳥の眼で俯瞰し国家の全体を見ること、そしてもう一つは本日のような地方の各界の意見に耳を傾け、虫の眼でものを見ることを基本にしております、とのお話がありました。席上私からは「景気の浮揚なくして雇用の安定は見込めない」ことから、鳥の眼・虫の眼はもちろんのこと、特に中小企業においては水面下の魚の眼の見識の上に立った経済対策の必要性を強く要請しました。

人口減少時代を迎え、長期化するデフレと円高の再燃など、自助努力だけでは対応の難しい課題が多く、我々を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明と言わざるを得ません。

この閉塞感を払拭し、新たな事業の芽を育むためには、企業間、産学間などの連携による経営資源の相互活用こそが有効であり、本会におきましても「ものづくり分野の新事業展開」「買い物弱者を切り口とした商店街活

性化」等のテーマで、先進事例の周知と連携推進のための機会を設けて参りました。

また、「新卒未就職者の就職支援」におきましては、38名の就職が決まり、成果を上げることが出来ました。

これも偏に総代及び会員の皆様方のご支援の賜と感謝申し上げます。

本年は、「連携を活かした経営基盤強化と成長分野への進出」及び「地域を担う人材の確保・育成」を柱に事業を推進致します。

組合・企業の人材面でのニーズに応えるべく、「地域中小企業人材確保・定着支援事業」では、県内の6大学等と連携し、きらりと光る中小企業の魅力を発信して、将来を担う人材が確保でき、定着する仕組みを創り上げることを目標としています。

10月には本県におきまして、「技能五輪」「アビリンピック」が開催されます。「ものづくり」をはじめ、建設・情報・サービス産業の魅力を発信する絶好の機会であり、開催効果も活かして成果の上がる取り組みにしたいと思えます。

震災を契機に、「絆」や「連携」の力が見直され、緊急時の協同組合等の果たす役割の大きさや組合間の事業継続協定締結の推進など、その動きが注目されています。

今こそ、組合制度・共同化の必要性を理解し、活用いただく、またと無い機会と捉え、組織化の推進、創業支援に努めて参ります。

結びに、本日ご出席いただきましたご来賓そして総代の皆様方の益々のご活躍を祈念申し上げますと共に、中央会に対しまして一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

事業計画（抜粋）

指定事業

1. 組合等の巡回支援の充実・強化

- (1) 組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営、経営基盤強化のため下記のとおり支援する。
- ・経営環境の変化に即応した事業の活性化と新たな共同事業の創出。
 - ・国、県等の中小企業施策の周知とその活用。
 - ・青年部等後継者組織の立ち上げと活動の強化。
 - ・「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」「地域資源活用事業」「農商工連携等事業」等活用企業のフォローアップ。

2. 組織化の推進

- (1) 事業協同組合等連携組織の制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者の組織化を推進する。東日本大震災からの復旧・復興支援に、地域組合の活躍が注目され、認知度が高まっていることから、市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し浸透を図る。
- ・中小企業の有する経営資源の相互補完による新事業展開支援。
 - ・地域振興・販路開拓を目的とした、農林業分野などの組織化推進。
 - ・企業組合を活用した創業支援。
 - ・危機管理に対応した同業種による組織化の推進。

3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業組合・任意グループ等及びものづくり、卸・小売・商店街、観光産業並びに農商工連携等の分野・業種毎に、直面する課題に対応した研修会等を行い、組合・企業の体質強化・活性化を図る。

下記のようなテーマで、組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する。

- (1) ものづくり分野の企業連携等による、「健康・医療」「環境・エネルギー」等有望成長分野への進出
- (2) 「買い物弱者」対策など、地域と連携した共同事業の検討、コミュニティビジネスの創出と個店の体質強化
- (3) 地域又は異業種間等の連携による着地型旅行商品の開発等の観光振興
- (4) 農商工等連携、地域資源活用、地域ブランド化による、地域産品の高付加価値化の推進
- (5) 組合間及び企業連携による事業継続計画の策定支援
- (6) 組合の体質強化及び共同事業の活性化並びに次代を担う人材の育成

4. 新規創業・創造的な新連携事業の推進

経営環境の変化に対応し、中小企業が異分野の企業等と技術・ノウハウなど相互の強みを活かして連携体を構築し、創業又は新事業分野への展開及び新商品・新技術開発を行う等の取り組みを支援する。

- (1) 企業組合による創業に加えてNPO法人・合同会社などの設立を幅広く支援する
- (2) 中小企業地域産業資源活用促進法、農商工等連携促進法、中小企業新事業活動促進法に基づく認定計画の策定・事業化支援
- (3) 組合及びその構成員企業が行う、新事業分野進出のための経営革新計画策定支援

5. 組合等への活性化情報提供事業

(1) 活性化情報提供事業

中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。

○「活性化情報」 年6回発行

(2) 資料収集加工事業

会員組合が、先進的共同事業の実施によって組合員に貢献している事例を調査し、会員組合及び全国中央会等関係機関に紹介する。

○対象組合 1組合

(3) **中小企業団体情報連絡員による情報の収集とその提供**

本会が委嘱する中小企業情報連絡員(50名)から毎月得た情報を、会員組合及び関係機関へ提供する。

(4) **官公需情報提供事業**

中小企業に対する官公需の発注情報等の資料収集を行い、会員組合へ提供する。

6. 地域産業実態調査事業

(1) **労働事情等実態調査**

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立するとともに、中央会労働支援方針の策定に資するため調査を実施する。

○県内企業1,300事業所

(製造業60% 非製造業40%)

7. 組合指導情報整備事業

(1) **ネットワーク運営事業**

組合及び構成員企業のホームページを通じて、日本国内はもとより広く世界に商品・製品・技術・技能・サービス情報などをPRし、事業活動の機会拡大に寄与するとともに、組合運営に有用な情報を迅速かつ的確に提供するため、以下の3事業を行う。

①中央会が設置するウェブサーバーに、組合等と中央会のホームページを開設し、組合等に必要なサービスを提供するとともにセキュリティの確保に努める。

②組合等が自らホームページの作成及び更新を行えるようにするため、研修会を開催する。

③組合等のホームページの開設・更新・運用について個別支援を行う。的確な情報発信を行うために、県下組合等のデータベースを構築する。

8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力(コーディネート機能)の育成向上を図るため、関係機関が実

施する研修会等へ派遣する。

(1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣

(2) 全国中央会が行う指導員講習会・研究会への派遣

(3) 関東甲信越静岡ブロック中央会指導員等研究会への派遣

(4) 情報化関係専門研修コースへの派遣

9. 小企業者組織化指導事業

(1) **小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業**

組合員である小企業者の経営基盤の強化及び生産性の向上を目指した既存の共同事業の改善、並びに新たな事業立ち上げのための事業に対して助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

【事業内容】

①委員会の開催

②調査研究(アンケート調査、ヒアリング調査、との実態調査と分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。)

③組合員への普及・啓発

④実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】 1組合あたり40万円 2/3補助のため総事業費は60万円超で

(2) **小企業者組織化特別講習会**

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化及び運営健全化のための講習会を20回開催する。



国・長野県・全国中央会委託、補助事業

厚生労働省（長野労働局）委託事業

1. 中小企業相談支援事業

（最低賃金総合相談センター）

経営面と労働面の相談をワン・ストップで提供できるよう、中央会の支援体制を活用して、県内中小企業の経営の効率化、労働環境の改善など体質強化のための支援（窓口相談・巡回相談）を行う。

○最低賃金総合相談支援センターの設置（長野市・設置日数216日）

○最低賃金相談支援コーナーの設置（松本市・上田市・諏訪市・飯田市 各設置日数84日）

※センター・各コーナーにコーディネーター1名（合計5名）を置き相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 企業・組合等の窓口相談及び巡回相談支援
- (2) 相談・巡回支援に基づき専門家を派遣し経営課題・労働環境の改善を図る。（年間84回）
- (3) 企業・組合のニーズに沿ったセミナーを開催する。（2回）

東北信地域（長野市を予定）

中南信地域（諏訪市を予定）

【総事業費】 15,400千円

2. 希望者全員65歳雇用確保達成事業

高齢者雇用確保措置の導入は着実に進んでいるものの、65歳まで希望者全員が働ける企業の割合は50%未満に止まっている。一方公的年金の支給開始年齢が引上げられる平成25年度以降は、無年金・無収入となる者が発生する可能性があることから、集団的な周知、啓発を行うことを目的として取り組む。

周知・啓発推進員及びその補助員各1名を置き、巡回支援及び相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 企業・組合等を巡回し周知・啓発を図る
- (2) 雇用状況・制度普及状況に関するアンケート調査の実施（1,000社）
- (3) 周知・啓発セミナーの開催（年間16回）とフォローアップ支援

【総事業費】 6,793千円

長野県等委託・補助事業

1. 長野県地域産業活性化基金助成金事業

長野県内にある豊富な地域資源を活用した新事業展開・新商品開発等を推進するとともに、優れた独自技術等を持つ中小企業の自立化を支援し地域を牽引する中核的企業へと育成するため支援機関枠に取り組む。

○事業名 「観光地間連携等による着地型旅行商品の造成と販路開拓での宿泊業振興」

○目的 新幹線の延伸も間近に迫り、魅力ある旅行商品を発信できなければ首都圏からの通過地となる可能性もあり、早急な対応が求められていることから、着地型の旅行商品作りと販路開拓を行うことを目的とする。

【総事業費】 2,613千円

全国中央会補助・委託事業

1. 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

近年の就職環境の悪化から、中小企業に目を向ける大学生等も増加しているものの、求人票等の限られた情報では中小企業で働く魅力が十分に伝わっておらず、雇用のミスマッチが生じている。そこで長野県中央会が大学等と連携して、日常的な関係づくりから、中小企業と新卒者等

のマッチング、人材育成・定着までを一体的に実施し、中小企業の将来を担う若手人材を恒常的かつ円滑に確保でき、地域において自律的に回る仕組みを構築することを目的とする。

【支援内容】

- ①大学生等に対する中小企業への就職に対する意識付け、中小企業と大学生等の交流の場の設定（STEP1）
 - ②中小企業と大学生等のマッチング（STEP2）目標とする就職人数 50人
 - ③地域の中小企業における若手従業員の定着支援（STEP3）
- 目標とする定着率 2年目 90%
3年目 80%

○連携先大学等

- ・信州大学工学部 ・諏訪東京理科大学
- ・松本大学
- ・長野大学 ・長野県工科短期大学校
- ・長野平青学園

【総事業費】 15,828千円

2. 下請適正取引推進ガイドライン普及啓発事業

3. 中小企業会計啓発・普及セミナー

4. 全国中小企業団体中央会の組合等支援事業

○卸商業団地機能向上支援事業

- (1) 卸商業団地の施設建て替えや新規立地への移転等団地再整備、各種共同事業の再構築等による機能強化など、団地機能を向上させるために行う事業に対して支援する。

○実施組合 協同組合長野アークス

松本流通センター協同組合

○中小企業の協働による国内外販路開拓事業

- (1) 被災地等復興支援事業により採択された、県内の財団法人栄村振興公社他1団体の取り組む事業に対して支援する。



一般支援事業

1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曾、諏訪、上伊那、下伊那（以上10支部）の支部事業及び運営について支援する。

2. 節電の周知と自然エネルギー活用支援

東日本震災以降は、電力の供給体制が極めて脆弱である。この夏の需要期には電力不足が予想されていることから、引き続き節電について関係機関と連携し周知を図る。

併せて自然エネルギーの活用・推進について事例等及びエネルギー政策についての情報収集を行う。

3. 中小企業支援ネットワーク強化事業

幅広い支援機関から成る中小企業支援ネットワークを経済産業局中心に構築し、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図ることにより、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化する。

- (1) 中小企業支援の専門知識だけでなく、豊富な実績を有する専門家をネットワークアドバイザーとして選任して、高度専門的な相談に対応する。必要な場合は更に専門家を派遣する。
- (2) 中央会指導員もアドバイザーの相談対応に参加し、支援能力の向上を図るとともに、知見・ノウハウ等をネットワーク内で広く共有する。

4. 中央会が独自に実施するチャレンジ事業

地域経済発展の核となる、活力のある挑戦する中小企業を育てるチャレンジ事業に積極的に取り組み支援する。(下記のような組合等の新たな取り組みを積極的に支援)

- (1) 観光資源の活用により、集客等を図り地域の活性化を目指す組合の取り組み。
- (2) 買い物弱者を支える地域を挙げた取り組み。
- (3) 新たな共同事業を実験的に行う取り組み(小水力発電ほか)。
- (4) 各種展示会、商談会への出展を通じた販路開拓事業。

5. 小規模組合活性化支援事業

組合員数が少なく、研修事業などに組みにくい組合に対して、中央会が専門家の派遣等を行い事業の活性化・新事業展開について支援する。(12組合を予定)

6. 後継者育成対策事業

(生産管理・原価管理コースの開設)

地域中小企業人材確保・定着支援事業において、若年者の定着を目的に「生産管理・原価管理」についての基礎研修を行うが、この事業の他中野市(原価管理・3日間)及び塩尻市(生産管理・4日間)において、若手社員(入社後おおむね5年以内程度)を対象に開催する。

7. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者(平成24年1月30日無料職業紹介事業者届出済)として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチングを行う。

本年度は、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」とも連携し、人材面のニーズに応えるべく事業を推進する。

8. エコアクション21認証・登録制度の普及、支援

(社)長野県産業環境保全協会とも連携しながら、組合及び組合員企業のエコアクション21認証・登録について支援する。

9. 地域団体商標登録制度の普及・登録の支援

地域の事業者が協力して統一したブランドを用いて、地域と関連性のある商品の生産やサービスを行う取り組みが盛んになっており、地域ブランドに対する期待が急速に高まっている。特に事業協同組合が出願人となれることから制度の普及と登録について支援する。

10. 緊急調査の実施

経営環境がめまぐるしく変化する昨今、中小企業経営に影響を与える要因について緊急性がある事項について調査を行い、今後の中小企業支援の資料とする。

11. 「中小企業レポート」の発行

◎年 6回発行

12. 第64回中小企業団体全国大会への協力

全国中小企業団体中央会並びに宮崎県中小企業団体中央会が主催し開催される、第64回大会に長野県から多数参加し協力する。

◎開催日時 平成24年10月25日(木)

午後2時10分～4時10分

◎場 所 宮崎県宮崎市

フェニックス・シーガイア・リゾート

「シーガイアコンベンションセンター」

◎特別企画 午後1時～2時 「泉谷しげるトークライブ～被災地復興へ魂を込めて～」

13. 労働支援事業

(1) 個別労働紛争に対応した相談体制の充実

産業構造の変化、円高・長引くデフレ、さらには大震災の影響などで、就業形態等が多様化し、解雇や賃金の引き下げなど労働条件の変更に伴う個別労働紛争が予想されることから、紛争の防止や解決のため、労働局の支援制度とも連携し、会員に対する相談・支援

の充実を図る。

(2) 労働団体との協議・懇談

連合長野を中心とする労働団体と、雇用・賃金問題をはじめ、中小企業の経営課題や中小企業施策などについて、幅広く意見交換を行い経営環境が厳しいなかで労使一体となって取り組む。

(3) 労働関係機関等への要請・連携

国・県等に設置される委員会・審議会への委員の推薦や、各種の労働関係会議に出席して、中小企業の立場からの要請や意見具申を積極的に行う。

また生活支援と就職支援を一体的且つ継続的に行う、パーソナル・サポート・センターが県内各地域に開設されたため、連携して事業運営に協力する。

特に起業を考える相談者を対象に、企業組合の制度を紹介し自立に向けた支援を行う。

(4) 労働関係法規の周知・徹底

関係機関と連携して、改正育児介護休業法（所定外労働の制限及び所定労働時間の短縮措置、介護休暇の制度化）が、本年7月1日より100人以下の労働者を雇用する事業主にも適用されることから、同法をはじめ労働関係法規の周知・徹底に努める。

(5) 長野県中小企業労働問題協議会との連携・協調

本会会員の構成企業の賛同者で組織する長野県中小企業労働問題協議会は、本会とは表裏の補完関係にあり、事業実施にあたっては積極的に協力する。

14. 長野県中小企業団体事務主任者会への協力

15. 長野県中小企業青年中央会への協力

16. 長野県中小企業組合士協会への協力

17. 長野県卸商業団地連絡協議会の運営に協力

18. 長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会の事業運営に協力

19. 長野県官公需組合協議会の事業運営に協力

関係機関及び諸団体との連携・協力

1. 関係行政機関及び支援機関との連携・協調

中小企業に関係する行政機関及び支援機関と連携・協調し、中小企業の振興に努める。

2. 上部団体との連携・協力

全国中小企業団体中央会の事業推進に協力するとともに、関東甲信越静ブロック中央会の各会議に参加し、中小企業組織の強化に努める。

A I J 投資顧問(株)が運用する企業年金の大半が消失し、総合型の厚生年金基金において相当額の被害が生じている問題に対しては、中小企業の経営・地域経済全体に大きな影響が及ばないよう、対応について全国中央会及び関係業界と連携し国に要望していく。

3. 「信州四季旅特別キャンペーン」に協力・連携

震災の影響が完全に払拭されておらず、円高等の影響もあって厳しい経済状況が続くなかで、積極的な誘客を図るため長野県・市町村そして民間が連携し、初めての試みとして「信州の季節ごとの多彩な魅力をクローズアップ」する、年間を通じたキャンペーンが実施される。キャンペーンに資金面で協力するとともに、連携して取り組む。

(実行委員会負担金 500,000円)

4. 新幹線延伸を活用した経済活性化協議会及びリニア中央新幹線建設促進長野県協議会に協力

平成26年度末までに開業が予定されている北陸新幹線長野・金沢間の延伸効果を最大に活かし、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化につなげるため、協議会に参加し官民一体となって全県的にお客様をお迎えする取り組みを推進し協力する。併せて、並行在来線の存続についても支援・協力する。(協議会負担金 42,000円)

また、昨年5月整備計画決定されJR東海に建設指示がなされたリニア中央新幹線についても、協議会に参加し推進に協力する。(協議会負担金 20,000円)

5. 信州まつもと空港の利用促進に協力

FDA (フジドリームエアラインズ 静岡県牧之原市) が、平成22年6月1日より信州まつもと空港と札幌・福岡を結ぶ2路線に定期便が就航していることから、その利用促進に積極的に協力する。(協議会負担金 20,000円)

6. 長野技能五輪・アビリンピック2012開催に協力

第50回技能五輪全国大会 (23歳以下の青年技能者の技能レベルを競う大会) が今年10月26日 (金) から29日 (月) に松本市・諏訪市で開催さ

れる。

また、技能五輪に先立ち、第33回全国障害者技能競技大会 (アビリンピック、障害のある方々が職業技能を競い合う大会) が10月20日 (土) から22日 (月) に長野市で開催されるが、両大会の成功に向けて積極的に協力する。

7. 県産品・伝統工芸品等の販路開拓のための展示会開催に協力

東京都庁「全国観光PRコーナー」イベント等の展示会出展について支援・協力する。

また県伝統工芸品産業振興協議会の展示会等を支援し運営に協力する。

8. 長野県経営品質協議会に協力

経営全体の品質を見直し、絶え間ない変革と創造を実現することを目的とする協議会に協力する。併せて事務局を担当するアルプス経営品質向上研究会及び南信経営品質研究会の運営を支援し協力する。

9. 信州ブランドフォーラム2012開催に協力

地域資源を活かした信州発のブランドづくりが活発化し、独創性と自立性を発揮できるよう「信州ブランドアワード」等に協力する。(実行委員会負担金 50,000円)

中小企業団体の歌

1. 国の礎 中小企業

精神は一つ 団結の

固い盟に 結ばれて

希望に燃ゆる この組織

ああ組合の 大使命

2. ともに手を取り 足並揃え

励みは楽し 団結の

強き力に 護られて

荊棘の道を切り開く

ああ組合の 大事業

3. 相互扶助こそ われらの誇り

やがては築く 団結の

高き功に 輝きて

栄える店に 工場に

ああ組合の 大理想

平成24年 役員名簿

平成24年5月22日選出(順不同・敬称略)

役職	氏名	組合名	役職	氏名	組合名
会長	星 沢 哲 也	東法出版事業協同組合	理事	清 水 貞 男	上田マルチメディア事業協同組合
副会長	春 日 英 廣	長野産業機材協同組合	〃	佐 々 木 正 行	佐久市工場団地事業協同組合
〃	若 林 邦 彦	デンセン事業協同組合	〃	和 田 孝 弼	南佐久金属工業協同組合
〃	唐 沢 政 彦	中信企業振興協同組合	〃	古 越 伊 三	佐久トラックセンター協同組合
〃	山 田 益	石川島汎用機械協同組合	〃	遠 藤 汎 威	協同組合浅間テクノスター
〃	相 澤 正 紀	長野県信用組合	〃	工 藤 久 茂	佐久管工事事業協同組合
専務理事	佐 々 木 正 孝	長野県中小企業団体中央会(常勤)	〃	山 浦 友 二	佐久生コン事業協同組合
理事	和 田 晶 宜	長野ダイハツ自動車協同組合	〃	阿 部 眞 一	岩村田本町商店街振興組合
〃	市 川 浩 一 郎	不二越機械協力者協同組合	〃	望 月 勝 利	長野県中信不動産取引事業協同組合
〃	宇 都 宮 保	協同組合長野県中古自動車リサイクルセンター	〃	土 田 泰 秀	松筑精密機械工業協同組合
〃	山 田 兼 二	千曲川テクノ協同組合	〃	古 厩 芳 朗	協業組合塩尻車検センター
〃	高 木 正 雄	北信建設事業協同組合	〃	宇 治 正 皓	塩尻機械金属工業協同組合
〃	小 坂 保 司	長野県広告塗装事業協同組合	〃	梅 川 泰 昭	松本市水道事業協同組合
〃	中 嶋 君 忠	千曲厚生福祉事業協同組合	〃	花 村 薫	明科工場団地協同組合
〃	夏 目 潔	協同組合長野アークス	〃	神 澤 正 哲	長野県税理士協同組合
〃	宮 後 睦 雄	テクノハート坂城協同組合	〃	北 原 公 和	長野県室内装飾事業協同組合
〃	盛 田 幸 治 郎	長野市青果移出商業協同組合	〃	大 窪 幹 夫	長野県菓子工業組合
〃	登 内 英 雄	長野県凍豆腐工業協同組合	〃	塚 田 長 志	長野県中古自動車販売商工組合
〃	鷺 澤 幸 一	長野県セメント卸協同組合	〃	北 原 國 人	長野県電機商業組合
〃	仁 科 恵 敏	長野卸売市場協同組合	〃	藤 原 薫	中信トラック協同組合
〃	高 木 秀 雄	長野県鐵構事業協同組合	〃	三 枝 照 佳	松本臨空事業協同組合
〃	渡 邊 一 正	長野県石油協同組合	〃	木 内 基 裕	松本駅前通り商店街振興組合
〃	清 瀧 阜 陸	長野県水産物商業協同組合	〃	宮 澤 吉 高	協業組合大町車検センター
〃	古 條 正 行	長野県自動車車体整備協同組合	〃	太 田 純 雄	大北骨材事業協同組合
〃	中 村 利 邦	協同組合ナガノ駅前センター	〃	重 野 信 孝	木曾エルピーガス事業協同組合
〃	大 日 方 俊 彦	長野木材協同組合	〃	水 本 豪	木曾建設事業協同組合
〃	太 田 哲 郎	須坂市機械鉄工協同組合	〃	増 澤 洋 太 郎	岡谷蚕糸機械工業協同組合
〃	鈴 木 教 義	株式会社鈴木	〃	丸 山 雄 二	諏訪トラック協同組合
〃	南 澤 寛	利根川歯車協業組合	〃	野 村 稔	諏訪工業協同組合
〃	高 橋 儀 隆	長野市水道工事協同組合	〃	山 崎 晃	協同組合ハイコープ
〃	矢 花 平 太 郎	長野県種苗生産販売協同組合	〃	井 口 恒 雄	南信中小企業振興協同組合
〃	細 川 忠 國	長野県木材協同組合連合会	〃	宮 澤 親 義	茅野市建設事業協同組合
〃	藏 谷 伸 一	長野県建設事業協同組合連合会	〃	中 澤 國 忠	長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合
〃	宮 崎 一 治	長野県トラック事業協同組合連合会	〃	中 村 喜 則	諏訪商業協同組合
〃	清 水 光 朗	長野県印刷工業組合	〃	山 谷 恭 博	諏訪地区タクシー事業協同組合
〃	藤 沢 一 三	長野県電気工事業工業組合	〃	小 池 長	上伊那トラック事業協同組合
〃	大 久 保 弘 男	長野県生コンクリート工業組合	〃	重 盛 五 十 二	協業組合みのお車検センター
〃	太 田 吉 雄	長野県板金工業組合	〃	酒 井 悟	伊那平生活環境事業協同組合
〃	大 林 和 夫	長野県砕石工業組合	〃	橋 爪 利 行	上伊那食糧事業協同組合
〃	田 中 光 義	長野県自動車整備商工組合	〃	中 田 教 一	飯田味噌醤油工業協同組合
〃	六 川 秀 幸	長野県中小企業青年中央会	〃	原 義 博	飯田車両整備協同組合
〃	小 林 勇 生	北信プラスチック事業協同組合	〃	田 中 康 彦	飯田水引協同組合
〃	小根澤 市左衛門	山ノ内町旅館事業協同組合	〃	木 下 隆 由	下伊那生コン協同組合
〃	阿 部 一 義	内山紙協同組合	〃	三 石 邦 英	南信ネットワーク協同組合
〃	岩 下 勝 美	上小トラック事業協同組合		(理事95名)	
〃	笠 原 一 洋	アサップ十八協同組合			
〃	龍 野 彰 宏	上田紙文具事業協同組合	監事	荒 井 亮 治	協同組合ながのリサイクルテクノ
〃	堀 内 克 雄	カネテック協同組合	〃	依 田 方 伯	芙蓉酒造協同組合
〃	手 塚 伸	コトヒラ工業事業協同組合	〃	宮 永 知 春	大町市水道事業協同組合
〃	松 山 信 久	松山スキ工業協同組合	〃	中 村 紘 司	伊那市コミュニティカード協同組合
〃	丸 山 正 一	上田卸商業協同組合	〃	寺 澤 信 栄	長野県パン商工組合
〃	塚 田 昭 彦	海野町商店街振興組合		(監事 5名)	

新卒者の採用を予定する 中小企業を募集！

参加
無料

長野県中小企業団体中央会（以下「中央会」）は県内中小企業の将来を担う人材確保等のための事業を県内6大学等と連携して実施します。

平成24年4月1日時点の大学生の就職率が4年ぶりに好転し、93.6%になりました。中小企業への就職者の増加が理由です。このように中小企業に関心を持つ大学生等が少しずつ増えているものの、求人票等の限られた情報だけでは中小企業で働く魅力が十分に伝わらず、雇用のミスマッチが解消していません。

そこで中央会が県内6大学等と連携して、日常的な顔の見える関係づくりから、中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に行う「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を実施します。中小企業の将来を担う若手人材を恒常的かつ円滑に確保でき、地域において自律的に回る仕組みを構築することが目的です。

連携大学等

信州大学工学部、諏訪東京理科大学、松本大学、長野大学、長野県工科短期大学校、長野平青学園

主な事業

① 連携大学等合同就職面接会の開催

6月～8月にかけて、6つの連携大学等の施設内において、中央会と合同で就職面接会をそれぞれ1回、計6回開催します。参加登録された県内中小企業等と連携大学等の最終学年生と



の就職面接会です。

② 学外合同就職面接会の開催

9月（長野市、松本市）、翌年1月（長野市）に開催予定。連携大学等だけでなく他の県内大学等にも働きかけを行います。9月は最終学年生並びに卒業後3年以内の未就職者を対象に、翌年1月は加えて翌々年3月の卒業見込生も対象に、参加登録された県内中小企業等との就職面接会を開催します。

③ インターンシップの仲介

参加登録された県内中小企業等に連携大学等の学生のインターンシップを仲介します。インターンシップ期間中にキャリアカウンセラーを派遣します。

④ 新人社員の定着を支援

地域中小企業の新人社員の定着率アップをねらいとして、新人研修会とスキルアップ研修会を開催します。どちらも参加無料です。

⑤ ヒューマンウェブに求人情報を掲載（随時）

中央会が運営している求人情報サイト「ヒューマンウェブ」に企業・求人情報を掲載します。

⑥ 個別マッチング（随時）

中央会が、無料職業紹介所として連携大学等と協力し、学生並びに卒業後3年以内の未就職者と参加登録された県内中小企業等のうち中央会会員団体及びその構成員との個別マッチングを随時行います。

参加登録・事業利用の手順

参加登録用紙を中央会のホームページからダウンロード（または中央会の本部・事務所に連絡して参加登録用紙を入手）してFAX・メール等で担当までお送りください。①～④の事業は実施の都度参加企業宛に連絡を差し上げます。⑤、⑥は随時お申込みを受け付けますので、それぞれ積極的にご利用ください。

【問い合わせ／お申込み先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp

無料職業紹介事業をご利用ください

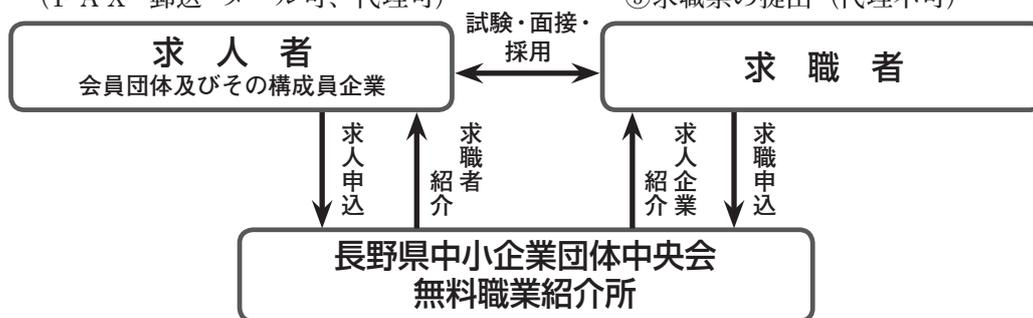
長野県中小企業団体中央会は、会員団体及びその構成員の求人企業に限定して、求職者とのマッチングを行う無料職業紹介事業を開始いたしました。

求人のお申込み

- ①当紹介所の「求人票」に記入
- ②求人票の提出
(FAX・郵送・メール可、代理可)

求職のお申込み

- ①本人が直接来所
- ②当紹介所の「求職票」に記入
- ③求職票の提出 (代理不可)



- ・職業紹介事業の種類：特別の法人による無料職業紹介事業（職業安定法第33条の3）
- ・届出受理番号：20-特-000051
- ・事業所の名称：長野県中小企業団体中央会 無料職業紹介所
- ・事業所の住所：〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
- ・取り扱う求人：会員団体及びその構成員企業の求人
- ・取り扱う求職：全ての求職者
- ・事業開始日：平成24年1月30日

※お問い合わせ先／12Pの下参照。

最低賃金総合相談支援センター及び 最低賃金相談支援コーナーの開設について

長野県中小企業団体中央会では長野労働局から受託した「最低賃金総合相談支援センター及び最低賃金相談支援コーナー」を去る4月1日に開設いたしました。

このセンター・コーナーでは、最低賃金の引き上げに取り組む中小企業への支援として生産性向上等のための経営改善方法や労働時間制度・賃金制度等労働条件管理に関する相談を下記の相談窓口で無料で行っていますのでお気軽に相談下さい。

《地区別相談窓口》

- ・長野最低賃金総合相談支援センター（18日／月 開設） 長野市中御所岡田131-10 中小企業会館4F
電話 (026) 228-1171 担当区域：全県
- ・中信最低賃金相談支援コーナー（7日／月 原則、月・火曜日） 松本市中央1-23-1 松本商工会館3F
電話 (0263) 32-0477 担当区域：松本市 塩尻市 安曇野市 木曾郡 東筑摩郡 大町市 北安曇郡
- ・東信最低賃金相談支援コーナー（7日／月 原則、火・木曜日） 上田市常田2-20-26 トキダビル3F
電話 (0268) 24-1788 担当区域：上田市 東御市 小県郡 小諸市 佐久市 南佐久郡 北佐久郡
- ・諏訪・上伊那最低賃金相談支援コーナー（7日／月 原則、木・金曜日） 諏訪市高島2-1201-40 RAKO華乃井ホテル パレス1F
電話 (0266) 78-4030 担当地区：岡谷市 諏訪市 茅野市 諏訪郡 伊那市 駒ヶ根市 上伊那郡
- ・飯田・下伊那最低賃金相談支援コーナー（7日／月 原則、木・金曜日） 飯田市主税町3-1 イイダ会館3F
電話 (0265) 24-7088 担当区域：飯田市 下伊那郡

長野県最低賃金
時間額 **694円**

平成23年10月1日
から適用

長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

お互いに助け合い、信頼される共済として 皆様を応援します！

火災共済

☆経営基盤である財産の保全をバックアップ

自動車事故費用共済

☆交通事故による経済的負担をサポート

医療総合保障共済

☆24時間「健康相談」および「名医」をご紹介

労働災害補償共済

☆経営の安定化と従業員の安心をサポート

お問い合わせは、本部または各支部へ

長野県火災共済協同組合
長野県中小企業共済協同組合

〒380-0936
長野市中御所岡田 131-10 中小企業会館 2階
TEL026 (228) 1174 FAX026 (228) 7497
<http://www.alps.or.jp/kasai/>

ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。

但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ORSE

財団法人
道路システム高度化推進機構
登録番号 第 0448-022764 号

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会
<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内
TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511



少子高齢化に向き合う

中小企業診断士／武田 満

総務省が先月、こどもの日に合わせて発表した統計によると15歳未満の子どもの推計人口は、前年より12万人少ない1,665万人で、31年連続で減少しており、総人口に占める子どもの割合も、1950年の35.4%から、今年は13.0%まで落ち込んでいます。様々な統計上では、少子高齢化の進行の実態は、浮き彫りとなっていますが、日常の業務や生活において、多くの方にとっては、統計上程の実感はないのではないのでしょうか。今年3月の新聞で、大手おむつメーカーが、今年度、大人用の紙おむつの売上が子供用の紙おむつの売上を逆転する見込みとの記事を読み、私自身、衝撃を受けるとともに、あらためて少子高齢化の影響に危機感を覚えました。

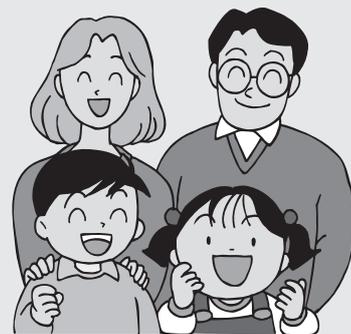
少子高齢化は、業種により多少のスピードの差はあっても確実に事業活動に影響を与えます。特別の対策をとらなくても、事業内容によっては、一時的に少子高齢化が業績に好影響を与えることもあるかもしれません。しかし、人口減少も同時に進んでいる現状では、経済成長や社会保障等、社会全体でみると、マイナス要因が多くあり、今から対策をとらなければ、じわじわと業績に影響を与えることは明らかです。

私が支援させていただいている卸売・小売を営む企業では、自社で取り扱っている商品のなかで高齢者向けのものがあまりないことから、自ら高齢者向けの商品開発を行い、地元の企業と連携して商品化に向け取り組んでいます。この企業の経営者は、常に自社のお

かれている状況を認識し、少子高齢化等の外部環境の変化を敏感に反応し、危機感を持つことと同時に好機と捉えていたからこそ具体的に実行できているのです。

もう一つ考慮しなければならないことは、労働力人口の減少です。2009年の労働力人口6,617万人に対し、2030年には5,583万人となり△15.6%の減少予測となっています。(出典:厚生労働省「平成22年版厚生労働白書のポイント」)

労働力の確保は、企業を維持発展させていくために、今後ますます重要な課題となってきます。人員確保のためには、しっかりとした人員計画を立て、若年者の定着、高齢者及び女性の活用、場合によっては、派遣やアウトソーシングの活用等も必要になります。職場環境の改善はもちろんのこと、特に若年者の定着には労働条件の見直しや教育訓練の充実、高齢者や女性の活用には労働時間の柔軟な対応や作業方法の見直しが必要となります。少子高齢化と向き合い、今から準備しておくことが必要です。



協同組合 開成総合研究所 理事

健康保険での被扶養者の認定

4月以降、家族の就職、退職等により健康保険の被扶養者異動届を提出するケースが多くなった会社等もあるのではないのでしょうか。

新たに子どもが生まれて、その子を扶養にする場合などは特に問題が起こることは少ないと思われませんが、配偶者が仕事を辞め、自分の扶養にする場合にはいくつか注意が必要です。

詳細な認定要件は省きますが、まず、主として被保険者の収入で生計を維持していることが必要であり、その生計維持の判断目安として

① 対象者が被保険者と同一世帯にある場合…

年収が130万円未満（対象者が60歳以上または一定の要件に該当する障害のある方は180万円未満）で、かつ、被保険者の年収の2分の1未満であること。

*被保険者の年収の2分の1以上であっても、年収130万円未満で被保険者の年収を上回らず、世帯の生計状況から総合的に考えて被保険者により生計を維持していることが認められる場合には、被扶養者となることができます。

② 対象者が被保険者と同一世帯にない場合…

年収が130万円未満（対象者が60歳以上または一定の要件に該当する障害のある方は180万円未満）で、かつ、被保険者からの仕送り等の援助額よりも少ないこと。

以上の要件に該当する必要があります。また、その他にも同居が認定要件となる場合もあります。ここで、私がよく質問や相談を受けるケースでの注意点を挙げてみますと、

1つ目として、被扶養者の認定における年収とは、認定以前に得ていた収入ではなく、今後1年間に得るであろう給与、年金などの収入額となります。（税法上の扶養とは異なります。）よって、昨年の収入が130万円を超えていたり、今年の収入が既に130万円を超えていても今後収入見込みがないのであれば被扶養者にすることができます。

2つ目として、その収入には、給与、年金はもちろん、失業給付（雇用保険）、傷病手当金等の給付、自営業の収入などほとんどの収入が含まれることです。

今回の事例のように、退職後の配偶者を扶養にしたい場合は、雇用保険の失業等給付の給付日額はいくらか、その配偶者が失業給付を受ける予定があるのかないのか、受けるならいつ手続きに行くのか、3ヶ月間の給付制限がつくのかどうか、などの状況により判断されます。

3つ目として、被保険者の勤務先が健康保険組合に加入している場合です。健保組合によっては全国健康保険協会（協会けんぽ）と若干異なる認定基準を設けている場合もあり、それらの配偶者が被扶養者と認定されないこともあるようです。このような場合でも年金制度においては、配偶者として第3号被保険者となれるケースもありますので年金事務所に問い合わせください。

今年は全国健康保険協会（協会けんぽ）の被扶養者資格の再確認業務が行われます。

事業所としては被扶養者の異動（特に被扶養者でなくなった場合）の手続きは、保険料に変動がないためか手続きが遅れがちですが、定期的に被扶養者の状況の把握に努めていきましょう。



税務会計



朝日長野税理士法人 代表社員 税理士 西山 利昭

「適用額明細書」と 「消費税の還付申告に関する明細書」



【質問事項】

当組合は、経理担当者が税務申告書を作成して提出しております。最近の改正で法人税と消費税について申告書に添付する書類が増えたとのことですが、どのような内容となっているのでしょうか。



【回答事項】

(1) 法人税申告書に添付する「適用額明細書」について

平成22年度税制改正において、「租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律」が制定されました。この法律は、租税特別措置に関し、その適用状況の透明化を図るとともに、適切な見直しを推進し、公平で透明性の高い税制の確立に寄与することを目的としています。

これを受けて、法人税の申告にあたり法人税関係特別措置の適用を受ける場合には、「適用額明細書」を添付することとされました。この記載の対象となるのは、法人税に関係する特別措置のうち税額や所得の金額を減少させるものであり、次のものがよく使われます。

① 特定の協同組合の法人税率の特例（措置法第42条の3の2第2項）

法人税率22%（所得金額800万円以下の金額は18%。なお、平成24年4月1日開始事業年度よりそれぞれ19%、15%に引き下げられます。）に軽減されていることを指しますので、法人税が生じている場合は、必ずこの明細書を添付する必要があります。

② 中小企業者等の少額減価償却資産（取得価額30万円未満の減価償却資産）の取得価額の損金算入の特例（措置法第67条の5第1項）。

このほかにも多くの種類があり、適用額とともに条項や区分番号を明細書に記載する必要がありますので、国税庁が公表する「適用額明細書の記載の手引」を参照してください。

この明細書は、平成23年4月1日以後に終了する事業年度から添付する必要があります。この明細書の添付がなかった場合、法人税関係特別措置が受けられないこととされていますので、法人税の申告書を提出する際は忘れずに添付するようにしてください。

(2) 「消費税の還付申告に関する明細書」について

平成23年6月の改正により、平成24年4月1日以後に控除不足還付税額の還付がある消費税の還付申告書を提出する場合には、「消費税の還付申告に関する明細書」を添付しなければならないこととされました。この明細書は、中間申告時に納付した消費税の還付を受ける際には、添付する必要はありません。

これまででも還付申告の際には明細書の添付が要請されておりましたが、今回は明細書の添付が義務付けられるとともに、記載事項が追加された新様式に改められました。この新しい明細書には、課税売上げに関する事項が加えられ、主な課税資産の譲渡等や輸出取引等の明細を記載する必要があります。また、課税仕入れについても、棚卸資産や固定資産等の取得について取引額100万円以上の上位取引を記載することとされています。

三井生命から長野県中央会の会員組合に所属する組合員の皆さまへ

BEST/パートナーズ
三井生命

長野県中央会団体扱『オーナーズプラン』『パートナーズプラン』のご案内



月払契約の場合、団体扱となり、
一般扱（口座振替扱月払等）で
ご契約いただくよりも、**保険料が割安になります。**

☆お取り扱いにあたっての詳細は、
下記までお問い合わせ願います。



☆ご検討にあたっては、該当のパンフレット、「ご契約のしおりー約款」、
「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

「オーナーズプラン」のご契約要件

★ご契約者さま
長野県中央会会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）。

「パートナーズプラン」のご契約要件

★ご契約者さま
長野県中央会会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）に勤務する役員・従業員。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 長野支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8 三井生命松本ビル2F
TEL:0263-34-3585

B-24-1151 (H24.5) 使用期限H25.3

長野技能五輪・アビリンピック2012

第50回 技能五輪全国大会

平成24年10月26日(金)～29日(月)

第33回 全国障害者技能競技大会

平成24年10月20日(土)～22日(月)



長野大会は技能五輪全国大会としては第50回の大きな節目を迎える記念大会で、2013年開催の第42回技能五輪国際大会（ドイツ大会）、第9回国際アビリンピック（フィンランドで開催予定）の選手選考を兼ねた世界に繋がる大会です。

【技能五輪】平成24年10月26日(金)～29日(月) 【アビリンピック】平成24年10月20日(土)～22日(月)

第1日目(金) 開会式(松本市)、競技会場下見

第1日目(土) 開会式(長野市)、競技会場下見

第2日目(土) 競技、併催事業(松本市、諏訪市)

第2日目(日) 競技、併催事業(長野市)

第3日目(日) 競技、併催事業(松本市、諏訪市)

第3日目(月) 表彰式、閉会式(長野市)

第4日目(月) 表彰式、閉会式(松本市)

主 催 【技能五輪】厚生労働省、長野県、松本市、諏訪市、中央職業能力開発協会 【アビリンピック】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、長野県、長野市

労働保険の年度更新による申告・納付はお忘れなく

※平成23年度の確定保険料及び平成24年度の概算保険料の年度更新手続きは
6月1日から7月10日までに行ってください。

平成24年度 社会保険事務・労働保険年度更新事務説明会日程

地区	日時		会場	備考	地区	日時		会場	備考
松本	6 / 15	午後1:30	長野県松本文化会館 (大ホール)	松本市 塩尻市 安曇野市東筑摩郡	飯田	6 / 15	午後1:30	飯田市文化会館	飯田い～や (いろは順) 松川町 高森町 喬木村 豊丘村 大鹿村
	6 / 19	午後1:30	木曾文化公園 文化ホール	木曾郡					飯田ま～す (いろは順) 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 泰阜村 飯田A～W 下伊A～W
長野	6 / 19	午後1:30	千曲市更埴文化会館 (あんずホール)	千曲市 坂城町	中野	6 / 15	午前10:00	須坂市文化会館 (メセナホール)	須坂市 上高井郡 中野市
	6 / 15	午前10:00	ホクト文化ホール (長野県県民文化会館) 中ホール	長野「い～や」 (いろは順) 健康保険組合加入 の事業所			午後1:30		長野市 飯山市 下高井郡 上水内郡 下水内郡
		午後1:30			長野「ま～す」 (いろは順) 長野2「な」 小川村	小諸	6 / 19	午前10:00	小諸市文化会館
岡谷	6 / 13	午後1:30	長野県男女共同参画 センター	岡谷市 下諏訪町	伊那	6 / 15		午後1:30	
	6 / 14	午後1:30	諏訪市文化センター	諏訪市 茅野市 富士見町 原村	大町	6 / 21	午後1:30	大町市文化会館 (大ホール)	大町市 北安曇郡
上田	6 / 15	午前10:00	丸子文化会館 (小ホール)	旧上田市					
		午後1:30		東御市、長和町、 青木村、上田市の うち旧丸子町、旧 真田町、旧武石村					

年度更新説明会では、封筒内の資料により説明しますので、必ずご持参ください。

- 労働保険手続きは、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用してインターネットを通じて行うことができます。
- 個別事業主においても労働保険料の口座振替が開始となりました。

厚生労働省HP

厚生労働省

(<http://www.mhlw.go.jp>)

→ 雇用・労働 → 労働保険の年度更新

— 問い合わせ先 —

長野労働局総務部労働保険徴収室

電話 026 (223) 0552

または、最寄りの労働基準監督署へ



「SURARA」の生みの親であり、開発、製造を一手に引き受ける依田昂憲氏

飲む酢「SURARA」で、 地域の「宝の山」を掘り起こせ

農林水産品、伝統的産品、観光、伝統文化など、地域に眠る「宝の山」を掘り起こし、新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業を支援する「中小企業地域資源活用促進法」。芙蓉酒造協同組合（佐久市）は同法の認定を受け、2009年から地域野菜を使った食酢の開発に取り組み、昨年商品化にこぎつけた。現在の状況と今後の展開についてレポートする。

全国の「無印良品」などで販売

芙蓉酒造は1887（明治20）年に創業し、1960年共同瓶詰め法人として全国初の「芙蓉酒造協同組合」を設立した老舗酒蔵。長年の歴史で培った伝統技術を活かし新たな市場獲得をめざして取り組んだのが、長野県のレタス、かぼちゃ、えのき茸の野菜焼酎もろみで造る“飲む酢”だ。

2011年2月、東京ビッグサイトで開催された「第6回こだわり食品フェア」に試作品を出品。健康志向にかなった新商品として、さらに老舗酒蔵が

「酢」を商品化したことへの驚き、「SURARA」のネーミング、スマートなボトルの目新しさなどが注目を集め、引き合いが相次いだ。

その後、正式に商品化し、全国の「無印良品」などで販売されるほか、ANAの機内食にも採用されている。



飲む酢「SURARA」。レタス、えのき茸、かぼちゃの3種類

県内での販売促進にも力を入れる

同年11月には、これからブームを巻き起こす素晴らしい調味料を発掘する「調味料選手権2011～新定番調味料を探せ!～」(日本野菜ソムリエ協会主催)にエントリーし、「SURARA レタス」が入賞を果たした。

商品コンセプトから試作品の開発、さらには製造も一人で手がける依田昂憲氏は入賞の理由を次のように話す。「老舗酒蔵が造る地域野菜の酢」ならではの味、デザイン性、新規性、ご当地度、ストーリー性が総合評価されました。

今後は全国展開と並行して、県内での販売促進にも力を入れていく計画だ。

ゴールデンウィークにはJR佐久平駅併設の物産販売施設「プラザ佐久」で試飲・即売会を開催しにぎわった。「観光協会が佐久市の新しい目玉商品としてPRに力を入れてくれていることもあり、実はここでの販売数がかなり多い」と依田氏は明かす。ここでの手応えから、夏場には軽井沢での試飲・即売会も予定する。

全国約40種・100以上の焼酎を受託製造

同組合は、日本酒(代表銘柄「金宝芙蓉」)のほか、早くから製造に取り組んだ焼酎でもかなりの実績を持つ。「天山戸隠」は全国酒類コンク



「調味料選手権2011
～新定番調味料を探せ!～」
で入賞



4大会連続全国1位に輝く、信州そば焼酎「天山戸隠」

ルそば焼酎部門で4大会連続全国1位に輝く人気だ。

その実力を活かし、同組合では地域農産物を使った焼酎造りにも積極的に取り組んできた。それが評判となり、全国から余剰農産物を原料にした焼酎の製造依頼が相次ぐ。長野県内だけでも、レタス、ヤーコン、そば、えのき茸、栗、かぼちゃ、菊芋、長芋、さつまいも、野沢菜、ねずみ大根などの焼酎を手がけ、全国で約40種・100以上の商品を受託製造している。

それら農産物を使い、焼酎とまったく同じように飲む酢を造ることも可能。「SURARA」のラインナップも増やしていこうと現在、研究中だ。

循環型のものづくりをめざして

「今後、焼酎、飲む酢の相乗効果で販売を伸ばしていきたい。そのためにも、老舗のおいしい酒造りがおいしい酢造りに活かされている、というストーリーをいかに伝えていくかが課題」と依田氏。

そしてこう続ける。「野菜や果物、あらゆる農産物から酢を造ることができるので、地元第一産品の盛り上げにもつながります。さらに酢を使った新しい商品の開発に発展させることも可能。そんな循環型のものづくりができれば面白いと思っています」。

中小企業地域資源活用促進法がめざす、地域の「宝の山」の掘り起こし。同組合の取り組みはそれをまさに体現しているといえる。



歴史を感じさせる芙蓉酒造協同組合

長野県信用保証協会の

省エネルギー・節電支援保証 「信州エコサポート」をご利用ください

省エネルギー対策・節電対策に取り組む中小企業の皆様を応援します。

省エネルギー・節電支援保証（信州エコサポート）概要

保証限度額	一企業 5,000万円以内
対象資金	次の設備の導入のために必要な資金（土地、建物の取得資金は除きます。） (1) 省エネルギー型設備 （省エネルギー型ボイラー、燃料電池設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） (2) 省エネルギー型照明設備 （LED照明への切り替え、照明反射板の設置） (3) 非化石エネルギーを使用する設備 （太陽光発電設備、水力発電設備などエネルギー対策保証の対象となる施設） (4) 低公害車 ※営業車に限ります （ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車、一定の排出ガス基準または燃費基準を達成している自動車）
貸付形式	証書貸付
保証期間	10年以内（据置2年以内を含む）
返済方法	元金均等返済
信用保証料	お借入金額に対し年0.35%～1.80%
担保	原則として不要
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
貸付利率	金融機関所定の利率

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け 新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211(代)

中小企業経営者の皆様へ

大きな安心をお届けします。

医療共済

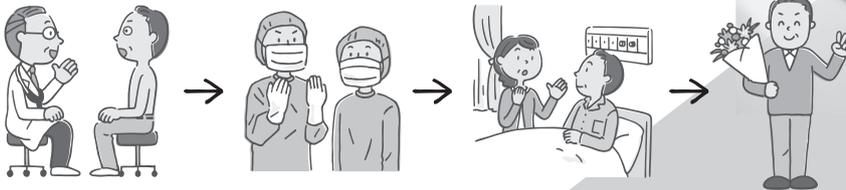
月々**2,400**円で

病気・ケガによる入院補償

1日**7,000**円 + 手術見舞金

事例

Aさん(63歳)は人間ドックで胃に悪性腫瘍が見つかったため、内視鏡手術を行い7日間入院しました。



補償例

7日間×7,000円+内視鏡手術見舞金30,000円
=79,000円

傷害共済
A型の場合

ケガによる24時間補償

月々**2,200**円の掛金で

通院1日 **3,000**円

入院1日 **10,000**円

死亡 **1,000**万円

中小企業の絆きずな絆とは事業主と従業員をつなぐ大切な財産です。

傷害共済

*詳しくはパンフレットをご覧ください。

お申込み・
お問合せは

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

<http://www.naganokyosai.or.jp>

ハローキョーサイ
☎0120-86-9431

受付時間:月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00(祝祭日除く)

平成24年度 青年中央会の今後の会議開催予定

I. 平成24年度 通常総会及び記念講演の開催

- (1) 開催日時 平成24年6月14日(木) 14:30～
- (2) 開催場所 松本市「深志神社 梅風閣」
- (3) 内 容 ① 通常総会 ② 講演会(講師 松本市長 菅谷 昭 様) ③ 懇親交流会

II. 第1回関東甲信越静岡ブロック代表者会議の開催

- (1) 開催日時 平成24年7月7日(土) 14:30～21:00
- (2) 開催場所 諏訪市「諏訪湖ホテル」
- (3) 内 容 ① 代表者会議(総会) ② 代表者交流会 ③ 講演会 ④ 懇親交流会

中小企業のBCPに関する研究会の開催

- (1) 開催日時 平成24年6月29日(金) 13:30～16:00
- (2) 開催場所 長野市「メルパルク長野」
- (3) 内 容 ① 長野県の中小企業BCP策定に対する支援策について
② 講演会 テーマ「事業継続計画(BCP)策定方法のポイントについて」
講 師 長岡技術科学大学 大学院 講師 岡部 紳一 様

アイドリング・ストップ運動

駐停車中はできるだけエンジンを切りましょう！

地球温暖化防止・大気汚染防止のため不要なアイドリングをやめましょう！

☆アイドリング・ストップはこんなときに行ってください。

- 自動販売機や店での買い物などで、車を離れるとき
- 車内での休息中、人(客)待ちのとき
- 荷物の積み降ろしのとき

☆車内の暖冷房は控えめにしましょう。



長野県地球温暖化対策条例では、駐車時にアイドリング・ストップを行うよう努めることを定めています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/ondanka/ondan/jourei/index.htm> (長野県地球温暖化対策条例)

長野県のアイドリング・ストップのホームページもご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/mizutaiki/taiki/idling/idling.htm>



問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

環境部水大気環境課 Tel.026-235-7176 電子メール mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

環境部温暖化対策課 Tel.026-235-7022 電子メール ontai@pref.nagano.lg.jp

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2012

6

No.427

第427号 平成24年6月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)

発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

高年齢者の方々の継続雇用
雇用確保に取り組まれるとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



安心と信頼のネットワーク

 産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル 3階

TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>